



香川孝三 教授



西井正弘 教授

香川孝三教授・西井正弘教授退職記念号によせて

黒 澤 満

香川孝三教授および西井正弘教授が本年3月をかぎりに退職される。香川教授は2007年4月より10年にわたり、西井教授は2010年4月より7年にわたり大阪女学院大学の発展のために大いに貢献された。

まず教育面において、香川教授は学部において、「Agenda for Development in Asia」「Area Studies」「Graduation Project」「Social Development in Asia」「世界の人権問題」「偏見と相互理解」「国際協力概論」「国際関係入門」を、大学院では「子ども権利論」「アジアの労働と人権」「国際労働・人権論演習」「研究指導」を担当された。

西井教授は学部において、「Global Environmental Issues」「Graduation Project」「基礎演習」「国際法1」「国際法演習」「地球環境問題―課題と展開」「国際関係入門」を、大学院では「国際人権論」「国際人権法」「平和協力論演習」「国際環境法」「研究指導」を担当された。

次に学内行政として、香川教授は、副学長（大学院担当）、大学院教育研究委員会委員長、研究科長、人権教育委員会委員長を務められ、西井教授は、研究活動委員会委員長および国際関係法専修のリエゾンを務められた。

第三に研究面において、香川教授は労働法およびアジア法の専門家として多大の研究成果を挙げておられ、『インドの労使関係と法』『マレーシアの労使関係法論』『アジアの労働と法』『政尾藤吉伝―法整備支援国際協力の先駆者』『ベトナムの労働・法と文化』『グローバル化の中のアジアの児童労働』などの著書を刊行されている。

西井教授は、国際法、国際組織法、国際人権法、国際環境法の専門家として多くの研究成果を発表されており、著書としては『図説国際法』『地球環境条約』『国際人権法概論』『テキスト国際環境法』『判例法学』などを刊行されている。

第四に学会活動として、香川教授は、日本ジェンダー学会副代表、日本労務学会理事、アジア法学会理事、Asian Society of Labor Law 理事などを務められ、西井教授は、国際法学会評議員、環境法政学会理事、世界法学会理事、Development of International Law in Asia 理事を務められた。

第五に、本学の国際共生研究所の活動にも両氏は積極的に関与され、2カ月に一度開催される「平和・人権研究会」で毎年のように研究報告され、また議論にも広くまた深く参加された。また研究所叢書の刊行に関しても、『国際関係入門』では、香川教授が「第3章 人権保障のメカニズム」を、西井教授が「第5章 地球環境問題へのアプローチ」を執筆された。『国際共生とは何か』においては、香川教授が「第2部 人権と国際共生」の部分、西井教授が「第3部 環境と国際共生」の部分を担当され、それぞれ二人の執筆者の選定や研究会の開催を実施された。さらに『国際共生と広義の安全保障』では、香川教授は「職場の労働安全と人間の安全保障」に関して、西井教授は「環境安全保障にお

ける持続可能な開発」に関してすぐれた論文を執筆された。

最後になりましたが、お二人とも毎週のようにテニスをされており、以前にお二人と智原教授と私と4人でレベルの高いテニスのダブルスの試合をしたことがなつかしく思い出されます。今後とも、テニスを楽しみつつ、ご健康に過ごされることを祈念しています。